日本における過去 20 年余りに起こった緊急災害時の動物救援活動の変遷

Changes in Japan's Animal Rescue Activities during Crises over the Past 20 Years

山口 千津子 (社) 日本動物福祉協会 獣医師調査員

Chizuko YAMAGUCHI Veterinary Inspector, Japan Animal Welfare Society



皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、日本動物福祉協会の山口と申します。

私の方からは、私が今の日本動物福祉協会に入って、もう 20 云年たちますので、その間にかかわりました緊急災害時の救護活動、だんだん少し年を

日本における過去20年余りに起こった緊急災害時の動物救援活動の変遷

神戸アニマルケア国際会議2009 ワークショップ I (社)日本動物福祉協会 山口 千津子

【スライド 1】

経るごとに変わってまいりましたので、その辺のところ をお話しさせていただきたいと思います。

阪神大震災、兵庫県南部地震なんですが、これも組織立って救護活動が始まった最初ではあるんですが、その前から、その兆し的なものがあったものですから、その辺のところからお話しさせていただきたいと思います。それで、阪神大震災のときにつきましては、もう十分、けさほどから市田先生がお話しくださっておりますので、できるだけ割愛したいと思います。【スライド1】

主な過去の災害における動物救護活動

【スライド2】

では、まず、主な過去の災害における動物救護活動からお話しさせていただきます。

日本は本当に水害とか、いろんなものまで入れますと、 毎年何かかんか、どこかで起こっていると思うんですね。 でも、そのごとに小さな単位でのフードを送ったりとか、 私たちもしているんですけれども、主なものに限って、 きょうはお話しさせていただきたいと思います。

まず、一番最初に私がかかわりました 1986 年の伊豆諸島の大島三原山の噴火からお話しさせていただきたいと思います。【スライド 2】

1986年 大島三原山噴火

- ・ 住民約1万人 全島避難指示(約1ヶ月)
- 一部のペット動物は乗船できたが、ほとんどは拒否され、 船着場で放した。
- 同行避難できたペット動物も避難所で苦情が出始め、一時預かりボランティアを募り、各家庭で預かった。
- ・島に残された犬・猫については保健所のペット班と地元消防団員が給餌・給水。フード会社からはフードの寄付。
- 自治体・獣医師会・動物愛護団体がそれぞれ救援活動を 展開したが、組織だって活動するところまでは至らなかった。

【スライド 3】

大島は一応、住民約1万人のところで、あのときは全島避難指示が出たんですが、やはり、いや、僕は避難しない、動物がいるからという方もおられたそうなんですが、私が直接聞いたわけではないんですが、それでも、やはり船の船着き場まで、皆さん、犬を連れてこられたんですよ。ところが、あの当時は船に犬は乗せられませんということで、船着き場でみんな離されたんですね。ただ、一部の方々は、いや、この子は盲導犬のかわりをしているんですよとか、犬をおぶってねんねこを着せられたりとか、ケージに猫を入れられた子については、こちらの東京の本土の方に来ることができたんですね。

ただ、同行できたペット動物も、私、ずっと避難所を回ってみたんですが、最初の間はそんなに、お互いさまねと、みんなパニクってますから、お互いさまねだったんですけれども、5日から1週間ぐらいで、ちょうどあれは11月だったと思いますので、そろそろ皆さん風邪とかが出てきて、みんな、ごほん、ごほんとかやるようになりますと、全くプライバシーのない体育館ですので、

それも神経がいらいらしていることもあると思うんですけれど、きっとそのでほんでほんは猫がいるせいだ、鳥がいるせいだ、ハムスターがいるせいだということで、動物のせいに、みんなされていってしまった。そこで、そういう状況を私たちが聞いたものですから、ではということで、マスコミで一時預かり家庭を募集いたしまして、一時預かりをしていただきました。

かつ、全部船着き場で手放してきたわけですので、残された犬猫等につきましては、保健所の方のペット班と地元消防団員がヘリでフードを向こうに運んで、給餌、給水して回ってくださってたんですね。そのときに、私どもの協会からもフードは御寄附させていただいたんですが、やはり水のことがあるので、できるだけ半生かウェットなフードにしてくださいみたいな、御寄附いただけるならウェットがいいですみたいな御注文もあったことを覚えております。

自治体、獣医師会、愛護団体、先ほどの市田先生のお話の中に出てきました、そういう一緒になって組織をつくって救援活動をするというところまでは至らなかったんですね。ただ、それぞれがそれぞれの動きを、自治体は自治体、獣医師会はこちらに、本土の方に来られた動物については、東京都獣医師会が多分治療とかもなさってたでしょうし、私たちの方も、避難所にいた動物たちの世話に行ったり、あるいは一時家庭で預かっていただいたりということで、組織という形までは至らなかったんですね。ただ、避難自体が約1カ月と、それほど長くはなかったものですから、何とか乗り越えられたというところだと思います。

島ということでもありますので、手放した動物が一応島の中にいるということですので、皆さん島へ帰られて、帰島されたときには、それぞれ、この子はどこの家の子だということが皆さんわかってたみたいですので、この本土みたいに、東京のどこで手放したら、隣の県にずっと行っちゃうみたいなところはなかったところが、何とかなったところかなというふうに思っています。

【スライド3】

その当時の写真のところは、今のところ、ずっと昔のまとまったものの冊子からしか撮れないんですが、そこの写真が撮れなかったものですから、ちょっとここに、この写真はないんですが、次の1991年に起こりました雲仙普賢岳の噴火でございますが、このときは火砕流が流れて、43名の死者が出ました。このときも動物愛護団体は愛護団体で動物を預かり、動物病院も動物病院で被災動物を預かり、ちょっと長期化に向けたので、避難の長期化を見て、空き豚舎、豚舎があいてるとこ、端っ

1991年 雲仙普賢岳噴火

- · 住民約3800人 (死者43名)
- 動物愛護団体・動物病院でも被災動物を預かったが、避難の長期化から空き豚舎を利用したシェルターを開設し、預かった。(期間約1年)
- 自治体職員が取り残された動物たちに給餌・給水。
- フード・動物用医薬品等の寄付。
- 自治体・獣医師会・動物愛護団体等の協力体制はでき始めたが、まだ、組織だった活動にはなっていなかった。

【スライド4】

こにまだ、ちょっと豚が残ってたように思いますが、空 き豚舎を利用したシェルターをつくられたんですね。

このときは約1年の期間を保護したわけですけれども、このときも火砕流が流れたあたりとか、そのあたりはもう絶対一般人は立入禁止ですけれども、とにかく着のみ着のままで逃げられた方々、動物も置いてこられた方が結構いらっしゃいまして、そこには助けに行こうにも、自衛隊等から絶対入るなということが言われてますので、そのかわり、自治体の職員が場所を決めて、フードと水を配って回っていたんですね。そういうフードは、先ほどの大島のときもそうですけれども、ペットフード会社の方々がありがたくも御寄附くださって、けがした動物用の医薬品も、会社の方から御寄附いただいておりました。

自治体、獣医師会、動物愛護団体との協力体制はでき 始めました。私たちの方で義援金といいますか、動物の 救助のために使ってくださいと言って集まったお金は、 長崎の獣医師会の方にお渡しをして使っていただくとい うふうになったり、あるいはそこから新しい飼い主にも らわれていくときの、不妊・去勢手術を獣医師会がやら れるのを、私たちがちょっと助成金を出させていただい たりという、少しずつ、それからフードは保健所に送っ て、保健所で確保してていただくというふうに、少しず つ一緒にやるという傾向が出てきたんですが、阪神大震



災のように、一緒に救援本部を立ち上げて、その中で動 いていこうというところまでは、まだ至らなかったんで すね。【スライド4】

1995年 兵庫県南部地震

- 104,906世帯破壊 死者6,460名
- 初めて、自治体・獣医師会・動物愛護団体が動物 救援本部を立ち上げ、組織だって被災動物の救護 活動を行った。
- ・ 被災直後のビニールテントとケージの保護施設か ら、長期化に向けてプレハブの施設を建設。(期間 約1年4ヶ月・救護動物数1548頭)
- 多くの企業や一般からの救援物資・寄付、動物の ボランティア。
- ・ 動物救援本部の解散時にご寄付を清算し、残金を 基金として、今後、起こる緊急災害時動物救援のた めの組織「緊急災害時動物救援本部」を立ち上げた。

【スライド 5】

そして、1995年の兵庫県南部地震で初めて、先ほど 御説明がありましたように、自治体、獣医師会、動物愛 護団体が一緒になって、動物救援本部、自治体の方はア ドバイザーという形で周りにいたということになってお りますけれど、でも、会議のときとかは出席されて、い ろんなお話もされたわけですから、一緒に活動をしたと いうことで、初めて組織立って、被災動物の救護活動が 行われたということなんですね。【スライド 5】



【スライド 6】



【スライド7】

それから、今までは家庭に預かってもらったり、豚舎 を改善したりということだったんですけれど、ここで初 めて、先ほどスライドにも出て、市田先生のスライドに ありましたように、最初はビニールテント、それから、 長期化に向けてプレハブの施設を建設されて、約1年4 カ月、救護動物数、先ほど先生に聞きますと、1,548 じゃ なくて 1,556 ということでしたので訂正させていただき ますけれども、1,556頭対応いたしました。

【スライド 6】 【スライド 7】



被災動物の治療にあたる資圧等ボラ (神戸市北区 神戸動物変譜センター)

【スライド8】

このときも、多くの企業や一般からの動物の救援物資 が集まり、寄附も集まり、動物のボランティアも多分、 その前の二つよりも一番たくさん、動物のボランティア が集まったんだろうと思います。私もここに来ながら、 先ほどのボランティアを助けるボランティアの話があり ましたけれども、実際、私、神戸のセンターも三田のセ ンターもどちらも行ってたんですけれども、三田のセン ターとかは、食事をつくるボランティア、ボランティア さんのための炊き出しですよね。それをやるボランティ アさんも、最後の方には組織立ってできるようになって きました。

そして、このときにたくさんの御寄附をいただいて、 おかげさまで少し残りました。先ほど市田先生もお話し くださいましたけれども、その残金を基金として、これ から幾らでも、日本は自然災害は山ほどありますので、 どこで何が起こるかわからない。その緊急災害時に向け て、緊急災害時動物救援本部を立ち上げました。そして、 その後、これから以降の緊急災害時には、その立ち上げ の費用及びボランティアの派遣及び機材といいますか、 ケージとか、そういうものを蓄えておいて、それを発送 するということを始めたんですね。

兵庫県南部地震の写真は、先ほどたくさんお示しくだ さいましたので、すらっと行きます。同じような写真で ございますので。【スライド 8】

次に起こりましたのが、この間に、ほかにもありまし

たけれども、2000年の有珠山噴火災害についてお話しさせていただきますと、このとき救護した動物の数は348頭。兵庫県南部地震後に設立された緊急災害時動物救援本部から立ち上げの資金をお借りして、そして、北海道庁、獣医師会、動物愛護団体から成る小動物救援対策本部を立ち上げまして、プレハブの動物舎を設置しました。一つはもともと工事現場として使ってたところを使わせていただき、その横とかに、プレハブを幾つか足したんですね。

その中で、もう皆さん最初ですから、私も立ち上げのころ、何度かお話に出てまいります馬場先生と一緒に山行きの格好で行き、寝袋を持って、床に寝袋に入ってごろんと寝る状態でお手伝いしておりました。ここは約5カ月間で終了したんですけれども、預かり動物の、やはり、どうしてもケージの中へ入れますと、今まで特に北海道は、外でつながれている子とか、大自然の中でいる子が多かったものですから、ケージの中に入れられること自体が多大なストレスということで、やはり血便とか、血尿とか、そういう状態も結構出てきたということもありまして、外でいた子は、この短期間だから、外でいたような環境をつくってあげる方がストレスがないんだろうということで、第2施設を、もうちょっとオープンな形の施設にして、ストレスを軽減しようということになりました。

やはり猫の場合は、鼻気管炎が1頭入ってきますと、気をつけていても、くしゅん、くしゅんとあちらこちらでやるようになりまして、ちょっと隔離室を慌ててつくったというふうなことがありました。

ここでも、ここの場合は火砕流ではなく土石流が流れたんですが、その地域の方々は、とりあえず慌てて御自分だけで逃げられた。そして、動物が残されていたところもあったんですけれども、そこもやはり危険地域ですので、これは北海道の獣医師会が、自衛隊の車の後ろをついて、出ていけと言われたらすぐ出ていくから、そこに残された動物をとりに行かせてくださいと、保護しに





【スライド 9】



【スライド 10】



【スライド 11】



【スライド 12】



【スライド 13】



【スライド 14】

行かせてくださいと申し入れたんですけれど、断られま した。そこで、保護できずに、一般立ち入り禁止区域に 残されている犬や猫については、警察、消防、自治体が 車に積んで、やはり給餌、給水に走っていってくれまし te

このときも結構、企業、一般の方々からの救援物資、 寄附、ボランティアとかが、だんだん徐々に入ってくる ようになりました。先ほどの、どんどん電話がかかって きて、新聞記者とかが毎日おんなじことを聞いてきて、 対応がというお話があったんですけれど、この北海道の ときには、1人が、パソコンに強い方が、パソコンの担 当みたいにして自分の方からいろんな情報を発信しよう というところで、できるだけ毎日、センターの情報を流 すような努力もさせていただきました。

やはり動物の、この場合は土石流が流れた反対側の町 に、伊達市に救護施設を建てたものですから、伊達市に いらっしゃる方は、地震でぐらぐらと全部が揺れたわけ じゃありませんので、全く普通の生活なんですね。です から、被災したということに対する何か余りイメージが ないようなところがあったりして、それと、北海道は広 いですから、神戸とか東京あたりと違いまして、犬をお 散歩に行ったら、ふんはそのまんまということが多かっ たですから、皆さんボランティアさんは、ぐるっとお散 歩に外を歩いていただいたら、ふんをみんな、そのまん まにしてこられた。そうしますと、今まで1頭だけが歩 いてたら目立たないから、みんな知らんぷりしてるんで すが、みんな同じ道を、続いてみんな、そこでふんをし ていきますと、やっぱりふんが目立ってまいりまして、 近所から苦情が出るようになったものですから、ふんと り隊をその後組織しまして、ふんとり隊がふんをとって 回るというふうなこともやりました。やはり、その地域 地域で、それぞれの動物との暮らし方が違っております ので、やはり、それぞれの地域性を考えることも必要な のかなというふうに思われました。【スライド9~14】

2000年 有珠山噴火災害

- 被災世帯数 1343戸 救護動物数 348頭
- ・ 北海道庁・獣医師会・動物愛護団体からなる小動物救援 対策本部を立ち上げ、兵庫県南部地震後に設立された緊 急災害時動物救援本部がその活動をサポート
- プレハブの動物舎を設置し、動物の救護を開始。その後、 預かり動物のストレス軽減のために第2施設を開設。(期 間約5ヶ月)
- 保護できずに一般立ち入り禁止区域に残されている犬・猫 に自治体・警察や消防が給餌・給水。
- 企業・一般市民からの救援物資・寄付、ボランティア。

【スライド 15】



【スライド 16】

これが有珠山の噴火のところなんですけれども、これ は洞爺湖温泉街の公園から見た噴火口ですね。避難所を 私たち、ずっと回っていったんですけれども、避難所の 横に、ワゴンタイプの自家用車で2頭のシーズーと一緒 に過ごされていて、避難所には入らないんですかと言っ たら、避難所にいるのは、情報が避難所にいっぱい、い ろんな情報が集まるので、情報を聞くためには避難所の ところにいるのはいいんですが、犬を連れていって、きゃ んきゃん鳴いて、みんなに迷惑かけたらいけないからと いうことで、避難所の駐車場でずっと寝泊まりされてい るということだったんですね。【スライド 15】 【スライド 16】

これは、体育館の横に段ボールで小屋をつくって、体



【スライド 17】



猫もダンボールに入れられただけで避難所の配外に出されている よく逃げないことだと思うが、動物たちもストレスがたまり過酷な状況であろう。 【スライド 18】



【スライド 19】

育館の周り、何頭か、こういうふうにつながれた犬がいたんですね。そこで飼い主が世話をしているという状況で、猫も、こうやって段ボールに入れられてたんですね。これがプレハブのセンターなんですが、もともと、この建物だけはあったんですが、その周りに新たにプレハブをつくりました。【スライド 17 ~ 19】

これが犬舎の内部で、やはり最初ですから、ケージで 飼育管理する以外ありません。小型犬というよりは、ど ちらかというと中型以上の子が結構多かったものですか ら、やはり、かなりストレスがたまる。【スライド 20】

これは猫ですが、猫は棚の真ん中と上ということで、 ケージの中で保護しました。最後の方になってきますと、



大舎内部 【スライド 20】



【スライド 21】

猫はケージに入れられている、ちょっと小さいケージですので、少しでも自由に上下運動ができるようにということで、犬のケージを三つ足して運動させようみたいな話とか、ボランティアさんは本当に、日がわりではありましても、皆さん、何とかしてふだんの生活に近いような、猫は猫としての上下運動ができるような工夫をしましょうという、皆さん、一生懸命工夫はしてくれてました。【スライド 21】



る動物達の為にフードや水 を地区内においてくる為に 役場の車に積み込んでいる

【スライド 22】

これは、避難指定地域内に残っている動物のために フード、水を配って回るのに、フードをとりに来られた ところですね。けがをした子とか、調子の悪い子は獣医 さんが治療をしていきました。【スライド 22】【スライド 23】



【スライド 23】



第2 救護センター(伊達市竹原町) もともと屋外 飼育の中・大型犬のストレスを考慮しての屋外管理

【スライド 24】



飼い主不明犬の新しい飼い主さがし 8月7日、センター内で預かった動物達 【スライド 25】

これが第2救護センターで、もともと牛なんかの共進会をするところを使わせていただいて、ケージの中に入れるより、この方が犬にとってはストレスがないんじゃないかということで、こういう形にされました。飼い主がわからない子については、新しい飼い主探しをいたしました。【スライド24】【スライド25】

その次は、私も一番どっぷりとかかわりました、2000年の三宅島噴火災害。同じ伊豆諸島なんですけれども、三宅島の場合は住民約3,000人だったと思います。 救護動物数が253頭で、このときも、最初は自主避難されてきてた方もいらっしゃるんですが、9月でしたかに全島避難になりました。先ほどお話ししましたように、

2000年 三宅島噴火災害

- · 被災世帯数1962戸 救護動物数 253頭
- 東京都地域防災計画の中に動物の救護がすでに入っていたので、それに従い、東京都が全島避難の際の動物の同行避難を呼びかけ、都獣医師会も協力してケージ等を貸し出した。今回は、乗船拒否はなかった。
- ・東京都·都獣医師会·動物愛護団体が動物救護本部を組織し、緊急災害時動物救援本部のサポートを受けて、被
 - 動物の救護に当たった。東京都が保護施設建設、運営は 救護本部が行った。(期間約1年)
- 都が島に残された猫に給餌・給水。島民の帰島前には島の猫の不妊・去勢手術を実施。
- ・企業・一般からの救援物資・寄付、ボランティア

【スライド 26】

大島のときには、全島避難というときには船には乗せられなかった。ところが、このときには東京都と東京都獣 医師会の方から、ケージを集めて三宅島に送って、同行 避難してきなさいということを言って、すべての船は動物を乗せてくることができたわけですね。それだけでも、本当に大島と三宅島のときとを考えれば、変わってきたということだと思うんですね。

今回も、東京都獣医師会、動物愛護団体、東京都が一緒になって、緊急災害時動物救援本部をともに設立して運営をいたしました。このときは、東京都の地域防災計画の中に既に動物の救護をすることが入っていたので、それに従って、ケージの貸し出しもそうですけれども、最初は東京都の施設及び獣医師会の会員の先生方のところに個別に動物が保護されていたんですが、これも大島のときは1カ月でしたけど、三宅島は何とガスが出てしまいましたので、早々には帰れなくなってしまったということで、長期化に向けて、プレハブの施設を東京都の土地に建てました。プレハブは東京都が建て、一部犬の運動場みたいなところは集まった御寄附でつくりつけましたけれども、運営を動物救援本部が行いまして、約1年運営をいたしました。

このときも、帰島する前にはいろいろ工事をしなきゃいけないので、工事関係者とか役所の方々が島の方に随時渡られていってたんですけれども、そのときに、残された猫とか、主に猫ですね、猫に給餌、給水をされておられました。後から、本当に残されてた犬を保護して、後から、私たちの方が預かったケースもあります。

やっとやっと帰島ができる算段になったときに、やはり猫はそのまんまおりますと、暖かいこともありましてといいますか、かなり繁殖力が強いものですから、子猫が生まれてしまっているということで、東京都の方は皆さんが帰島する前に、島に残された子たちを捕まえて、不妊・去勢手術を実施されておりました。

もちろん、この三宅島の噴火災害のときも、企業、一

般からの救援物資、寄附もあり、ボランティアもたくさん集まっていただきました。ただ、ボランティアさんも、私、ボランティアの方の担当の副センター長をやってたものですからしみじみ思うんですが、休みの日とかは結構いらっしゃるんですが、平日というのはなかなか人が集まらない。ですから、すべてボランティアだけで運営しようと思うと、1年365日、動物はそこにいるのに人手がない。ということは、動物のケアも十分できないということですから、そのボランティアをいかに確保するか。そして、そのボランティアのトレーニングをいかにするかというところが重要になってくるのかなというふうに思いました。

それと、やはり預けられた飼い主さんが会いに来られ るんですけれども、飼い主さんが会いに来られたときに は、本当に優しいボランティアさんで、それまではだっ と遊んでいても、飼い主さんが来られたら、途端にもう ボランティアさんの方なんか見向きもしない。飼い主、 飼い主で、もう飼い主しか見ていない。そして、しばら く時間を過ごされて、飼い主さんがまた帰られるときに は、私たちが犬舎に入れようと思っても、犬は後ろ髪引 かれるように、飼い主さんもそうですけれども、飼い主 の方を振り返りながら、犬舎に入るのを嫌がるというこ とで、やはりそれを見ていましても、できれば飼い主さ んが自分で世話ができるような形の動物の避難所ができ れば一番いいのかなと。そこに獣医師会とか、動物愛護 団体がそれをサポートするような医療とか、動物のケア とか、あるいは飼い主がわからない子たちの新しい飼い 主探しとか、そういういろんな相談を愛護団体が受ける という、そういうシステムの方が、犬にとっても、猫に とっても、人にとっても精神的にいいのかなというふう に思ったんですね。【スライド 26】



【スライド 27】

これが、三宅島の雄山の噴火の状況です。皆さん、ケージに犬猫等を入れて、船の方に向かっているところです。 最初は動物病院の方にも、救援本部という形ではなく、 動物病院及び都のセンターの方に預かられました。それから後、長期化に向けてプレハブのセンターで、1階が 犬、2階が猫舎というふうにいたしました。これは、ほ ぼ神戸の震災のときの形式に似ております。

【スライド 2】【スライド 28】【スライド 29】



【スライド 28】



バドックから外をながめる

【スライド 30】

これがパドックの方から外を眺めている預かり犬ですね。猫の方も犬のケージにロフトをつけて、これはみんな手づくりでございます。こういう板とか売っているところに行って買ってきて、みんな手づくりでやっております。猫のケージの場合は、こんな狭いロフトでもあると、上に乗って寝てるということで、ちょっとでも、猫の本来の生活が出せたらいいなというふうに思っており

ました。【スライド 30】【スライド 31】



【スライド 31】



【スライド 32】



大倉原下掃除 【スライド 33】

ボランティアさんは、お洗濯もお散歩も食事づくりも、 みんなボランティアさんがやってくださいます。

【スライド 32】

これは犬舎の中ですね。お散歩も行きます。獣医さん が、東京都の獣医師会の先生方が、日がわりでチェック に来てくださいます。【スライド 33】【スライド 34】

猫舎の方も、最初はケージで飼っていたんですが、最 初に見ていただきましたケージだったんですが、少しず つ、やはりケージの中だけというのはストレスがたまり ますので、とても、獣医さんというのは結構器用な方が 多くて、きょう、後でお話ししてくださいます佐藤先生



【スライド 34】



【スライド 35】

とかも中心になっていただいて、運動場というのをつく りまして、そこに気の合った子同士、けんかする子です とえらい目に遭いますので、気の合った同士が運動でき るような形で、ケージをお掃除するときに運動場へ離し ておいて、運動させてというふうな形とか、だんだん飼 い主のもとに帰っていって、数が減ってきたら、長時間 ここでいることができるようになったんですね。

【スライド 35】



【スライド 36】

この運動場をつくるのも、皆さん、本当にボランティ アで来てくださっている方々がお手伝いくださって、つ くったわけです。みんな廃材を利用したり、隣がごみの 焼却場であって、その前にいろんなものが、まだまだ使 える新品みたいなものが捨てられてたりすると、そこからちょっと拝借してきて、こういうじゅうたんで、棚に巻いたりとか、こういうのを全部そういうものを使わせていただいたんですね。【スライド 36】

2006年 新潟県中越地震

- · 被災者10万人以上。 死者67名。 救護動物数 267頭。
- 新潟県・獣医師会・動物愛護団体で組織する動物救済本部を設置。緊急災害時動物救援本部のサポートも受け、同行避難してきた動物たちを県動物保護管理センターや体育館等の避難所の横に設営された動物用テントで保護。
- ・ 企業・一般からの救援物資や寄付。ボランティア。
- ・ 自衛隊が一部ペット同伴被災者用テントを設置。
- 車の中で犬と寝泊りしていた飼い主がエコノミー症候群で 死亡。
- 県が被災地に残された動物の保護と給餌・給水
- 全ての仮設住宅で動物飼育可になった。動物救済本部は 飼育規則を作成し、適切な飼育のサポートをした。

【スライド 37】

それから、その後が 2006 年の新潟県の中越地震なんですけれども、このときも結構大きな地震で、このときは、その前に水害があったですから、さらに被害がひどくなって、このときは死者 67 名も出ました。救護動物数が 267 頭。このときも緊急災害時動物救援本部のサポートのもとで、新潟県獣医師会、動物愛護団体で組織する救済本部が設置されました。同行避難してきた動物たちを、県の動物保護管理センターとか、あるいは体育館、人の避難所ですね。体育館の横にテントをつくって、そこでケージを置いて、保護をしておりました。そこでは飼い主が世話をして、獣医さんが巡回していくというふうな形。フードとかは御寄附するというふうな形でした。

それから、自衛隊の一部のテントでは、ペット同伴被 災者用テントも設置されました。

それから、ここでは悲惨なことが起こりました。先ほど北海道では、やはり2匹のシーズーと一緒に車の中で寝ている方がいらっしゃったんですが、けさほどの山崎先生のお話にもありましたように、車の中で犬と寝泊まりされていた飼い主が、エコノミー症候群で亡くなられたんですね。なかなか小さな車で、どうしても体を縮こめて寝てますから、やはり、このような悲惨なことが起こってしまったんですね。それを考えますと、飼い主さんが安心して預けられるところがないと、こういう。動物を助けないことは人も助けないと。先ほど、動物を助けることは人を助けることだというふうに言いましたけれども、ここでは、動物を助けないでいると人も死ぬということが、これでわかったのかなというふうに思います。【スライド37】

それから、このときは山古志村って覚えてらっしゃる

か、ざっと水につかってしまい、もうヘリでしか行けなくなった地域があるんですけれども、そういうところには、残された動物の保護と給餌、給水を、県の方がヘリに乗せていただいて、運んでいかれました。【スライド 38】

動物の救援活動(航空隊員の協力) #58/15=



【スライド 38】

また、新潟で一つ新しいことが起こったのは、阪神大震災のときは、仮設住宅に移ったとき、仮設住宅、大きな声で公然と、ペット飼育オーケーですよとは言われなかったと思うんですね。公然とオーケーとは言われなかったとは思うんですが、新潟のときには、すべての仮設住宅で、動物の飼育が可能になりました。早い遅いは市によって違ったんですが、そのかわり、動物救済本部は飼育規則を作成して、適切な飼育のサポートをしました。もちろん不妊・去勢手術は義援金の中からしたわけですけれども、皆さんも一戸建ての家でお住まいになられてる方が多いもので、集合住宅的なところでお住まいになられた方が少ないので、やはり周りに迷惑かけてもいけないということで、県と獣医師会と愛護団体は、こういう活動もされるようになりました。

動物の救援活動(危険地域での活動)



【スライド 39】

これが魚沼市の県道ですね。もう崩れてしまって、マンホールが浮き上がってしまって、みたいになってます。これが長岡市の避難所、体育館の中ですね。その避難所の横に併設されたペットハウスです。これがペットハウスの中で、こうやって、猫ですけども、猫をケージで

動物の救援活動(運ばれた餌を食べるねこ)



【スライド 40】

動物の救援活動(収容されるねこ)



【スライド 41】

動物の救援活動(収容されるねこ)



【スライド 42】

避難所に併設されたペットハウス



【スライド 43】





【スライド 45】

飼育管理して、飼い主さんがケアをする。フードは御寄 附すると。治療と病気、健康管理のことは獣医師会が相 談を受けるということになる。【スライド 39 ~ 44】

これは、ダイちゃんという犬を連れてくるのに、トラッ クの荷台に犬小屋と犬を載せて避難してこられて、学校 の運動場に置かれてました。この子がダイちゃんです。

【スライド 45】【スライド 46】



【スライド 46】

やはり皆さん、車で来られるときは、犬も家族も一緒 に避難されてこられてます。これは自衛隊のテントの中 で、一緒に避難している様子です。【スライド 47】

これは、県の方々が航空隊員の協力を得て、山古志村 の方にフードを運んでいっているところですね。ヘリま



【スライド 47】

で行っても、そこから先は歩きです。私も車が途中まで 行けるようになってから一緒に行かせていただきました けれども、かなり山道で急なんですけれども、そこを荷 物を持って歩かれてたというのは、本当に大変だっただ ろうなというふうに思います。

預かり事業



【スライド 48】

保護ねこ・預かりねこの飼育



【スライド 49】

運ばれたフードを、猫がたくさんいるんですね。山古 志村というのは水がとっても、わき水がきれいで、お水 は結構至るところで飲むことができるそうで、わき水が あるからこそ、ニシキゴイの産業が盛んなんだそうです けれど。県の方が猫を見つけたら保護して、連れており て、飼い主さんを探すということもされておりました。 救護される猫ですね。これは、自分のところ、家つぶれ たから預かってくださいという方も、犬猫ともにありま して、その預かり事業ですね。【スライド 48】

こういうふうに、これはある獣医さんの裏にプレハブ を建てられて、そこで預かってた様子ですね。 【スライド 49】

継続する動物の救援活動(収容活動) *33*31



【スライド 50】

雪の中の動物教援活動(警察官の協力) #300843



【スライド 51】

まだまだ猫の場合、特に地震揺ったときに、家にいな かったと。自由に出してる猫が圧倒的に多いわけですの で、まだ、この地域では。その動物たちを捜しに行く活 動もあったんですね。冬になりますと、あの地域は雪が たくさん降りますので、警察官のこういう協力もありま した。雪の中でも、猫を捕まえて飼い主さんのところへ 連れていこうと捕獲器をかけて、連れていくということ もありました。【スライド 50】 【スライド 51】

仮設住宅での動物飼育支援というのは、動物は室内で 飼育するということ。ワクチン接種する、繁殖制限をす る、動物の飼育者の連絡先をつける、飼育者の会をつく ると。専門家のサポートを受けるということで、こうい う形で指導していかれました。【スライド 52】

これが仮設住宅ですね。【スライド 54】

また、譲渡会をいたしました。【スライド 55】

新潟県の後、ペット動物の飼い主へのアンケートをい たしました。そのアンケートを見ますと、被災時、ペッ トをどうしましたかというとき、迷わず避難所へ連れて

仮設住宅での動物飼育支援

- 動物は、室内で、飼育する。
- ワクチンを接種する。
- 繁殖制限手術を受ける。
- 動物に飼育者の連絡先を付ける。
- 飼育者の会を作る。
- 専門家のサポートを受ける。

【スライド 53】

仮設住宅の状況(仮設で犬と共に)



【スライド 54】

被災動物の譲渡会(新しい家族を待つねこ)



【スライド 55】

斯錫県中雄大阪	建 处
新潟県によるペット動物の食	川・生へのアンケート
〇 食味味、ペットをどうしましたか?	
①送わず産職所・連れてきた 促退職所の指子を見てから連れてきた ゆきで一番・できた 切行方不明 むでの他。	
〇 避難所でペットはどのように暮らしてい	1757
①制・主と同じ (ケージ制育) 会審観用の部下など (企業報刊の開作 (別面や中 の関わたアジト 他その他	0, 6%, 1, 6 6, 6 9, 20 54, 1 16, 1
O Enthody Esposation Co.	T##1
①前期対で一緒に暮らしたい。 位所料であれば動物収達センターに指け ②その他	

【スライド 56】

きたとおっしゃる方が59.0%、避難所の様子を見てか ら連れてきたと言われる方が6.6%、自宅へ置いてきた という方が 23.0% なんですね。ですから、半数以上の 方が、やはり迷わず避難所へ連れてこられているんです

それから、避難所ではどのように暮らしていますかと いう問いには、やはり一番多かったのは屋外のテント、 それから避難所の屋外、それから飼い主と同居、ケージ 飼育。それから、屋外のテントとか、車の中とか、廊下 とかにも置いておかれたみたいですね。

これからどのように暮らしたいですかという質問に は、避難所で一緒に暮らしたい。やはり一緒に暮らして いる動物とは離れたくないというところがあるように思 います。【スライド 56】

国・自治体の取り組み状況

【スライド 57】

国(環境省)

- ・災害対策基本法に基づく地域防災計画の中 で、災害時における動物救援本部の設置、負 傷動物の救護、迷子動物の捜索等の動物愛 護管理に関する事項を明記することを推進。 (現在、全国で79自治体が明記している。)
- 災害時における動物の救護等のため、マイク ロチップ等による所有者明示措置の推進。

【スライド 58】

現在のことを言いますと、国としても、災害対策基本 法に基づく地域防災計画の中で、災害時における動物救 援本部の設置、負傷動物の救護、迷子動物の捜索等の動 物愛護管理に関する事項を明記することを推進しており ます。現在、全国で79自治体が明記しております。

災害時等のために、マイクロチップ等による所有者明 示も推進しております。【スライド 57】 【スライド 58】

東京都では、地域防災計画の中に、動物の救護の部分 も入っております。東京都の場合は震災編とか、何とか

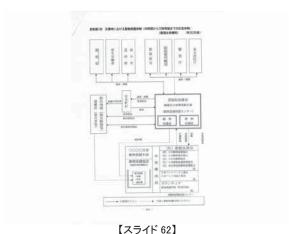




【スライド 60】



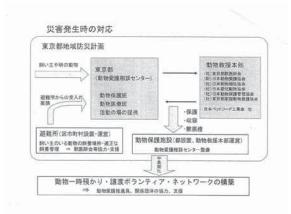
【スライド 61】



編と分かれているんですが、入っております。 【スライド 59】【スライド 60】

これが東京都における動物保護体制で、動物救援本部、 それから獣医師会、動物愛護団体、ペットフード工業会 とか、ボランティアとか、それと都の福祉保健局、その 上には警視庁とか、消防庁とか、建設局とか、国として は環境省とか、厚労省とか、そういうとこと連携を取り 合いながら、区市町村と連携をとり合いながらやるとい う、一応この応急体制は、図には起こされております。

【スライド 61】 【スライド 62】



【スライド 63】

災害発生時の対応として、東京都も飼い主不明の動物とか、避難所からの受け入れ要請で、動物保護班、医療班と動物救援本部が情報を交換しながら、避難所を設置したりして、動物を保護するという体制をとる。それには、動物愛護推進員とか、関係団体の協力支援が欠かせないということですね。東京都でも、東京都は、区は独立区みたいな形になってますので、それぞれの区市町村が避難所は管理いたしますので、それぞれの区市町村において、ペットの収容や適正管理についての取り組み状況がさまざまで、このように、まだまだ検討中とかというところもあります。【スライド63】【スライド64】

東京都ペット動物の災害対策の取り組み状況(23区39市町村)

ペットと共に避難する避難所の管理は区市町村が行うが、ペットの収容や適正管理についての取組状況は様々。

	実施済	検討中
地域防災計画の策定	20区3市	2市
ペット対策マニュアル等の作成	3区1市	1区
フード・ケージの備蓄	4区1市	1区
獣医師会支部との協定	10区3市	9区

【スライド 64】



【スライド 65】



【スライド 66】



【スライド 67】

新宿区なんかでは既に協定書とかをつくっておりまし て、これはいざというときにということで、一般区民向 けにパンフレットをつくっております。新聞でも、こう いうふうにだんだん取り扱われるようになりました。 【スライド 65 ~ 69】

今までの経験から考えまして、もちろん、地域防災計 画に入れられるのは絶対条件ですが、動物救援本部を立 ち上げてというだけではなく、これは動物の問題イコー ル人の問題でもありますので、人と動物双方の専門部局、 これは医療、獣医療、公衆衛生等、人及び動物の福祉と か防疫、それから消防、警察、赤十字という話も先ほど ありましたけれども、そういうところと一緒になって連



【スライド 68】



【スライド 69】

より良いシステム作りのために

- 地域防災計画
- ·動物救援本部
- ・人と動物双方の専門部局(医療・獣医療・公衆衛生・ 人及び動物の福祉・防疫等)や消防・警察等との連 携・チームワーク
- マニュアル作成
- ・ボランティアの登録と教育・トレーニング
- ・平常時からの対策・準備
- ・市民啓発(健康管理(人と動物の共通感染症も含 む)・固体識別・同行避難及びその準備)

【スライド 70】

携、チームを組まないと、適切な対応はできないだろう なと、人と動物双方を助けることはできないだろうなと いうふうに思います。

もちろん、それにはマニュアルが必要ですし、それか らそのマニュアルに基づいて、ボランティアの登録と教 育トレーニング、先ほど、私がボランティアが本当にい るとき、いないとき、多いときはどっと固まるみたいな 方。それから私たちも、いつも自分とこも犬飼ってるか らと言って、すごくナーバスになっている犬のところに ふっと近づいて、がぶっとかまれたケースがやはりあり ますので、ボランティアを登録していただくと同時に、 そのボランティアの教育とトレーニング。

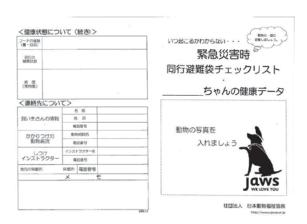
先ほど、ベッキー先生のところに色分けのシステムがありましたけれども、あれはとてもいいシステムだなというふうに、それを見ながら私は思っておりました。

こういうときには、平常時からの対策。先ほど、市田 先生が土地の確保ということをおっしゃってましたけれ ども、土地の確保ももちろんそうですし、機材、フード の備蓄とか、そういうことも大切だろうなというふうに 思っております。

それから、ふだんからの避難のことを考えて動物を飼育するということで、健康管理とか、しつけですね。それから、多頭飼育のお話をなさっておりましたけど、私も、同行避難できる数の飼育数にしておいてくださいと。 それから、同行避難できる種類の動物にしておいてくださいと。

この前、東京で50 匹ぐらいでしたか、毒蛇が隠れて飼われていたことが発覚いたしましたけれども、起こる、起こるとずっと言われております東海沖地震、あれが崩れて、毒蛇がすべて外へ出たらどんなことになるかと思いますと、やはり血清もないような毒蛇が隠れて飼われていることはあると思いますので、そういう動物は飼わないでいただきたい、そもそも。

そういうことも、ふだんから啓発をして、市民に常に、 家族である動物のことは緊急災害時のことを頭に置いた 上で、家族である動物をちゃんと自分が守れるかという ことを頭に置いて、飼育管理していただきたいというふ うに思っております。【スライド 70】



【スライド 71】

あと、これは、私どもの協会の方が、飼い主の方に チェックリスト、同行避難のためには、こういうものが あったらいいですよと。人間の避難袋がありますけど、 それと同じように動物の避難袋をつくっておいてくださ いというふうに入れてます。

一番目のところに写真を入れましょうとなってますけれども、ここに透明の袋をつくってありまして、子犬のときから1年たったら顔つきがかわりますので、できる



【スライド 72】

だけ自分の近いところの写真と、できれば飼い主さんと一緒に写っている写真とかがあれば、万が一はぐれても、捜す手助けになるだろうということですね。【スライド 71】 これが裏面で、どんなものを用意しておいたらいいですよと。5日分ぐらいのフード、水とか、ふん処理機とか、リードとか、いろんなものがあります。

それから、右側は動物の健康情報ですね。預かる側にとって、この健康情報はとても助かるんですね。どんな病気を持っているか。今は治っているけど、前に尿道結石があったとかということがあれば、ストレスがかかれば、また再発する可能性がありますので、そういう情報をいただいておけば、こちらも預かってケアするときに、それを頭に置いてケアができます。それから、ワクチンがどうかとか、いつ打ったとか、フィラリアの予防をしているか、猫の場合はウイルス検査ができているのかどうか。こういうものがあることによって、預かる側も安心ですし、飼い主さんも安心して生活ができると思うんですね。【スライド72】

とにかく、こういう緊急災害時は、動物も人も1カ所に集まりますから、ここで万が一、人と動物の共通感染症が発生すればアウトブレイクになりますし、動物だけの、人にはうつらなくても、先ほどの猫の鼻気管炎なんか、あっという間に猫の間に広まってしまいますから、しっかりとふだんからの健康管理、もちろんしつけ、それから不妊・去勢手術。不妊・去勢手術をしないで、いいにおいをさせてる雌のところに、去勢していない雄がいると、本当に気が立って、ボランティアさんががぶっとかまれたケースがあります。猫の場合も、ばりっとやられたケースが実際ありましたので、とても必要なことだろうなというふうに思います。

ちょっと時間がオーバーしたようでございますが、これで私のお話は終わらせていただきたいと思います。御 清聴ありがとうございました。